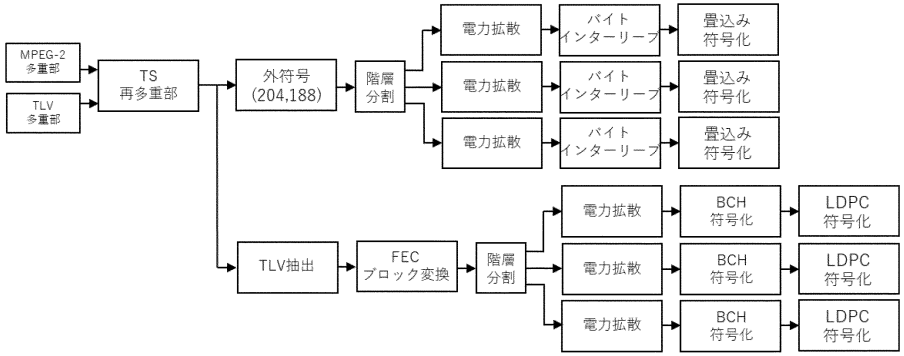
別表第二十号の二十　伝送主信号の構成及び送出手順等（第23条の28第３項関係）

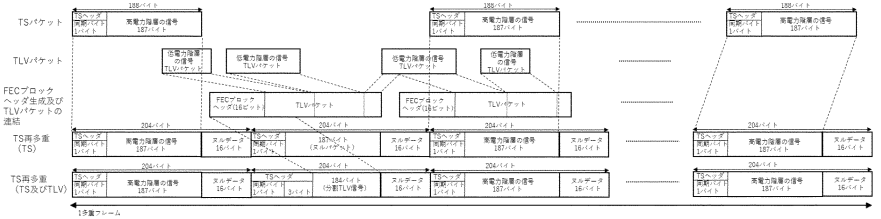


注１　MPEG―２多重部、TLV多重部及びTS再多重部の信号構成及び送出手順は別記に示すとおりとする。

２　外符号（204，188）から畳込み符号化までの信号構成及び送出手順は別表第十五号２を準用する。

３　TLV抽出からLDPC符号化までの信号構成及び送出手順は別表第二十号の十八を準用する。

別記　MPEG―２多重部、TLV多重部及びTS再多重部の信号構成及び送出手順



注１　TS再多重部には高電力階層の信号を含む188バイトのTSパケット及び低電力階層の信号を含む可変長のTLVパケットが入力される。

２　TS再多重部において、FECブロックヘッダの後にTLVパケットを連結する処理を行う。

３　TS再多重部において、多重フレームは、高電力階層のいずれかの階層で伝送されるTSパケット及び伝送主シンボルの生成に用いられないヌルデータの入ったTSパケットにより形成される。

４　TS再多重部において、分割TLV信号を生成し、一部又は全部のヌルパケットのペイロード部に重畳する。

［新設］